

広島県告示第七百五号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和六年七月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川総頭川水系総頭川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和六年七月三日

三 廃川敷地等の位置

安芸郡坂町平成ケ浜一丁目三二〇二番八

四 廃川敷地等の種類及び数量

1 種類

土地

2 数量

八六・二五平方メートル